

平成27年度 特別支援教育総合推進事業
第2回石狩管内特別支援連携協議会の概要



平成27年度第2回石狩管内特別支援連携協議会を平成28年2月9日（火）に道庁別館大会議室において開催しましたので、その概要をお知らせします。

本協議会では、はじめに、事務局から「平成27年度 石狩教育局 特別支援教育に関する活動報告」を行い、今年度の石狩教育局における、特別支援教育の充実に向けた取組についての報告を行いました。

その後、事務局から「個別の教育支援計画（石狩モデル）『さぁもん』作成・活用マニュアル」（案）について説明し、「さぁもん」の活用の充実に向けた協議を行いました。

＜協議の柱＞

～「個別の教育支援計画（石狩モデル）『さぁもん』」を活用した関係機関との連携や学校間の引継ぎの充実について～

各委員からの主な意見

【小学校から】

- 子どもへの支援を充実させるためには、学校完結型ではなく、関係機関と連携した支援を行っていくことが大切である。そのためには、「さぁもん」等を活用し、関係機関と学校の担当者同士が顔の見える連携を行っていく必要がある。

【高等学校から】

- 高等学校においては、入学後の進級・卒業に向けた取組は充実してきているが、卒業後の引継ぎをどのように行っていくのかが課題である。「さぁもん」等を活用し、進学先や就労先に生徒の実態を引継ぐ取組を行っていく必要がある。

【保護者から】

- 「さぁもん」等の作成に当たっては、保護者の同意を得るところから始まるが、全ての保護者から同意を得ることができるわけではない。同意を得られない場合は、なぜ、作成する必要があるのかということ保護者に対して丁寧に説明することが大切である。家庭では困ってなくても、学校という集団生活の中での困り感を丁寧に伝えるなど、同意を得るための取組を行う必要がある。

【関係機関から】

- 児童相談所では、幼少期の子どもをもつ保護者と関わることが多い。発達障がい等のある子どもをもつ保護者は、学校に子どもの様子をどのように伝えたらよいか不安に思っている。「さぁもん」のような「個別の教育支援計画」があれば、保護者のそのような不安も軽減される。先生の負担は大きいと思うが、保護者と連携して作成していく必要がある。
- ハローワークでは、普通高校からの発達障がい等のある生徒の就労に係る相談も増加してきている。就労支援を行う際に、学校生活におけるよさや課題が分かるものがあることで、就労先への移行をスムーズに行うことができる。「さぁもん」等を活用し、子どもの学校での様子を記録し就労先に引継いでいく必要がある。

＜確認されたこと＞

- 「個別の教育支援計画」はどのように作成していくかという段階から、どのように活用していくかという段階に入ってきている。今後、活用の充実を図るためには、子どもの課題を見付け、特性について理解し、どのように対応していくかという視点から、先生方が立てた目標を、学校だけで評価するのではなく、「誰が」「どのように」評価するのかという関係機関と連携した評価を行う体制づくりを進めていくという視点に広げていく必要がある。
- 学校での指導に対して、第三者から評価をしてもらい、それを踏まえて今後どのように指導や支援を行っていくのかを考えていくことが、今後、重要になっていく。「さぁもん」等は、そのための重要なツールであるので、指導の結果をどのように引継いでいくのかということイメージし、子どものライフステージに応じた支援の内容を記載していく必要がある。